

④ 投資法人の支払配当の損金算入に関する明細書

事業年度		・	・	法人名		
配 当 等 の 額 の 計 算	金 銭 の 分 配 の 額	1	円	税 引 前 当 期 純 利 益 金 額	12	円
	みなし配当等の額（出資等減少分配に係る部分の金額を除く。）	2		前 期 繰 越 損 失 の 額	13	
	小 計 (1) + (2)	3		買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 個 別 控 除 額 の 合 計 額 (別表十(八)付表「5の計」)	14	
	出 資 等 減 少 分 配 の 額	4		一 時 差 異 等 調 整 積 立 金 の 積 立 額	15	
	同上に係るみなし配当等の額	5		繰越利益等超過純資産控除項目額 (別表十(八)付表「14」)	16	
	配 当 等 の 額 (3) - (4) + (5)	6		買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 個 別 控 除 額 の う ち 当 期 加 算 額 (別表十(八)付表「35の計」)	17	
	配 当 可 能 利 益 の 額 (23)	7		一 時 差 異 等 調 整 積 立 金 の 取 崩 額	18	
	$(7) \times \frac{90}{100}$	8		繰越利益等超過純資産控除項目額のうち当期加算額 (別表十(八)付表「42」)	19	
	((3)又は(6))が(8)を超える場合の(6)の額	9		差 引 計 (12) - (13) - (14) - (15) - (16) + (17) + (18) + (19) (マイナスの場合は0)	20	
	所 得 金 額 合 計 (別表四「33の①」)	10		利 益 超 過 分 配 金 額	21	
	支 払 配 当 の 損 金 算 入 額 (9)と(10)のうち少ない金額)	11		出 資 総 額 戻 入 金 額	22	
				配 当 可 能 利 益 の 額 (20) + ((21) - (22))	23	

別表十(八) 平成二十九・四・一以後終了事業年度分

別表十（八）の記載の仕方

- 1 この明細書は、投資法人が措置法第67条の15第1項《投資法人に係る課税の特例》の規定の適用を受ける場合に記載します。
- 2 「((3)又は(6))が(8)を超える場合の(6)の額 9」は、当期以前の各事業年度において措置法令第39条

の32の3第7項第1号《投資法人に係る課税の特例》に掲げる金額がある又はあった場合には「又は(6)」を消し、その他の場合には「(3)又は」を消します。